

■ 大泉北中学校 生徒のきまり 生徒用

1. 規律正しい生活をしよう

(1) 校内での生活

- ① 登校・下校の時刻を守りましょう。委員会や部活動等を除いて、無許可で学校に残ることはできません。
- ② 遅刻・欠席連絡は保護者の方からの電話で、授業見学等は保護者の方に生徒手帳に記入してもらう方法で、それぞれ先生に伝えてください。
- ③ 1度登校したら、安全上の問題があるので忘れ物を取りに帰ったりはできません。また登下校はもちろん、校外学習や部活動でも自転車の使用は禁止です。
- ④ 休み時間は次の授業の準備の時間です。チャイムが鳴るまでに着席をし、授業の準備を整えて先生を待ちましょう。＝「チャイム着席」
廊下で騒いだりするのをやめましょう。
- ⑤ 屋上や非常階段、他のクラスや特別教室等には勝手に出入りしてはいけません。
- ⑥ 教室移動は早めに行き、階段を上手に利用して他学年の教室の前を通らないようにしましょう。
- ⑦ 授業中は集中して先生の指示に従い、私語や迷惑な行動は慎みましょう。
- ⑧ 給食準備の時間は教室で座り、早く配膳が終わるように協力しましょう。
- ⑨ 校内放送が始まったら、話をやめて静かにきちんと聞く習慣を身につけましょう。
- ⑩ 集合は、早く静かに自主的にやりましょう。（学級委員は点呼して報告します）
- ⑪ 昼休みは校庭で遊ぶことができます。クラスボールは、ルールに従って大切に使うてください。なお、玄関前や体育館前・中庭では遊ばないようにしてください。
予鈴のチャイムが鳴って1～2分後には、ボールを片付けましょう。
(何度も遅れる場合には、貸し出しを中止します。)
- ⑫ 非常扉にあるドアをいきなり開けると危険です。開けて通らないで下さい。
- ⑬ エアコン・扇風機は、先生に依頼された係生徒が操作してください。
- ⑭ 授業に関係がない不要物や高価な品は、学校への持ち込みを禁止します。
例) ネックレス指輪等の装飾品、化粧品や各種整髪料、ゲーム類等の遊び道具、携帯電話、
まんが、雑誌類、電子辞書等高価な品、その他学校から連絡した物
- ⑮ 水筒を持ってくる場合の中身は、お茶類・スポーツドリンクに限ります。
- ⑯ 必要があって貴重品やお金を持って来た時は、朝の会で必ず担任の先生に預けてください。教室に置いたままにしないでください。

(2) 校外での生活

- ① 外出する時は、行き先・帰宅時間・誰と一緒にか等、必要なことを保護者の方に報告し、許可を得てから外出しましょう。
- ② 私服の場合も常に中学生らしい服装を心掛け、きちんとした身なりをしましょう。
- ③ 自宅学習の重要性を理解し、自主的に学習する習慣を身に付けましょう。
- ④ 友達の家等での外泊はやめましょう。
- ⑤ 不審者を見かけたり、事件に巻き込まれそうになった時は、すぐに学校に連絡をしたり、必要に応じて110番通報をして、被害を最小限に留めましょう。

- ⑥ 友達の電話番号を聞き出そうとする不審電話がかかってきた時は、「先生に指導されているので、学校に問い合わせてください」と答え、教えてはいけません。
- ⑦ 練馬区全体の申し合わせなので、他校の行事や部活の応援に行ってはいけません。
- ⑧ 早寝早起きを心がけ、朝食をとってから登校しましょう。

2. 身なりをきちんとしよう

(1) 服装について

- ① 学校生活では標準服を着用します。6月1日から9月30日は夏服、それ以外の期間は冬服とします。その年の天候によって前後1週間程度を移行期間とします。移行期間中は冬服と夏服の、ふさわしい着方を自分で判断して着用してください。
- ② 冬服の上着には、バッヂを必ずつけましょう。冬服期間で寒い日は、標準服の下にセーターの着用を認めます。オーバーやコートは色が派手でないものとします。ベンチコートは禁止です。
- ③ 夏服のシャツは無地の白いワイシャツ、女子はシャツブラウスです。なお、夏服期間に限り、ネクタイはしなくてもかまいません。またシャツの第一ボタンだけは、はずしてもかまいません。ただし、シャツ出し等のだらしない着方はやめてください。
- ④ 通学用の靴は体育の授業で使えるような運動靴とします。また靴下は白の無地とします。ワンポイントはかまいません。
- ⑤ ズボンのベルトは黒か紺等地味な色とします。
- ⑥ けが等の身体的事情等で異なった服装が必要な場合は、許可を出すので担任の先生に問い合わせてください。
- ⑦ 下校後に再び登校する場合や休業日に登校する場合も、学校に来るときは標準服で登校してください。部活動で登校する場合は、顧問の指示に従ってください。
- ⑧ 上履きやネクタイを忘れた時は、職員室で貸し出します。申し出てください。

(2) 頭髪について

- ① 頭髪はいつも清潔にし、他人に見苦しい感じを与えないようにしましょう。
- ② 男子は髪の毛が目に入らないようにしましょう。
- ③ 女子が長い髪の場合は、きちんと結ぶようにし、前髪は目にかからないようにしましょう。髪かざりは禁止します。ゴムの色は、黒・紺・茶とします。
- ④ ムースやワックス等の整髪料を使ってきたり、染色・脱色・パーマ等、わざと頭髪に手を加えることは禁止します。リップクリームは、無香料・無着色のものであれば許可します。

3. 物を大切にしよう

- ① 自分の持ち物には記名してください。遺失物として届けられたものは、職員室前のガラスケースに保管します。心当たりのある人は名乗り出てください。
- ② 机・椅子等学校の物は、すべて公共物です。一人一人が責任をもって使用し、きれいな形で後輩に譲っていただけるように、大切にしましょう。
- ③ ガラス等、学校のものを壊してしまった場合は、必ず先生に届け出てください。

4. 校内の整美につとめよう

- ① 清掃当番等、自分の責任はきちんと果たしましょう。
- ② 机・ロッカー・下駄箱等、いつもきれいに整理整頓に気をつけましょう。個人の荷物をロッカーの上に置いたままにしないようにしましょう。
- ③ 校舎内に落ちているゴミ等は、進んで片付けるよう心がけましょう。

5. 礼儀正しくしよう

- ① 朝は元気に「おはようございます」のあいさつを自分から進んで交わしましょう。
下校時には「さようなら」のあいさつをしましょう。
- ② 来校された方々にも「こんにちは」等のあいさつをしましょう。
- ③ 言葉遣いをきちんとしましょう。職員室で先生方に声を掛けるとき等はマナーを身に付ける良い練習になります。「失礼します」「失礼しました」のあいさつや、はっきりと用件を伝えることを心掛けましょう。

6. 情報モラルをもとう

～ラインやメール、携帯サイト、ネットへの書き込みによるトラブルが増えています。

- ① 不用意な文字情報は、誤解を受けやすいということに注意しましょう。
- ② たくさんの人が自由に見られるネット上に、学校名や個人名などの個人情報を書き込んではいけません。知らない人から呼び出されて、怖い思いをすることもあります。後で後悔して個人情報を削除しようとしても、海外のサーバーのために簡単には削除できません。
- ③ 東京都の教育委員会では、悪意のある書き込みに対する監視を行っています。軽い気持ちで他人のうわさなどを書き込むと、中学生でも訴えられたり、犯罪となる可能性があります。

※ 保護者の方へのお願い

お子さんが携帯電話やインターネットをどのように使っているのか、常に注意を払って、犯罪に巻き込まれたりしないようにご指導をよろしくお願いいたします。不安なことは、学校にすぐに相談してください。